

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年度人事管理システム検証及び移行業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 長谷川 朋弘 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎	令和6年9月3日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	1240001012779	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	3,705,136	3,663,000	98.86%		
琵琶湖河川事務所広報支援業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 若公 崇敏 滋賀県大津市黒津4-5-1	令和6年9月30日	株式会社産業経済新聞社 大阪本社メディアビジネス局 大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57	4010001017427	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	4,389,000	4,389,000	100.00%		
滋賀国道事務所式典等企画検討業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 谷 成二 滋賀県大津市竜が丘4-5	令和6年9月30日	株式会社神戸新聞事業社 兵庫県神戸市中央区磯上通7-1-8	2140001012020	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	4,939,000	4,939,000	100.00%		
福知山河川国道事務所道路広報計画策定業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 大西 民男 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	令和6年9月10日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	3,300,000	3,300,000	100.00%		
大阪国道事務所電線共同溝他広報業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 志々田 武幸 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	令和6年9月6日	株式会社産業経済新聞社 大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57	4010001017427	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	4,917,000	4,840,000	98.43%		
大和御所道路御所地域埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 伊藤 努 奈良県奈良市大宮町3-5-11	令和6年9月12日	御所市長		会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	—	33,290,000	—		
福井河川国道事務所ホームページ改良業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7	令和6年9月30日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	9,526,000	9,526,000	100.00%		
淀川ダム統合管理事務所広報支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 善本 隆典 大阪府枚方市山田池北町10-1	令和6年9月5日	株式会社産業経済新聞社 大阪本社メディアビジネス局 大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57	4010001017427	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	8,787,900	8,787,900	100.00%		
大滝ダム情報施設管理運営補助業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長 小長谷 健 奈良県五條市三在町1681	令和6年9月25日	日本メディアコンサルティング株式会社 奈良県香芝市今泉821-6	8120001137053	会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	15,125,000	15,125,000	100.00%		
道路地下埋設物の三次元データ取得方法の検討およびその施工・維持管理における利活用に関する研究	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 梶田 洋規 大阪府枚方市山田池北町11-1	令和6年9月18日	(学)関西大学 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号		会計法第29条の3第4項及び 法令第102条の4第3号	—	5,000,000	—		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の調整を加えることができる。